

別表

コーチスキルアップ事業（コーチ派遣育成事業） 補助対象経費・補助基準額・実績報告時の提出書類

費用	項目	補助対象経費	補助基準額	実績報告時の提出書類	備考
旅費	交通費	1 一般公共交通機関 (JR、私鉄、路線バス、フェリー等) 2 レンタカー借り上げ 3 自家用車、レンタカーの使用	1 実費相当額 (移動距離が片道100km以上の場合特急往復料金も含む) 2 借り上げ料の実費 3 ①燃料費 自家用車運転者の自宅最寄駅を起点とし、会場最寄駅までの鉄道営業距離数(最短)に、1kmにつき20円を乗じて算出する 1km未満の端数については切り捨てるものとする ②有料道路通行料 有料道路を利用するが通常経路である場合に限りその料金を対象とする ③駐車料金 利用会場、宿泊施設等において駐車料金を徴収する場合に限り、駐車料金を対象とする	1 交通機関又は旅行代理店が発行する領収書 2 取り扱い業者が発行する領収書 3 ①燃料費 会場までの距離がわかる書類 ②有料道路通行料 道路管理者発行の領収書 ③駐車料金 利用会場、宿泊施設等の領収書	1 一般公共交通機関の運賃については、自宅最寄り駅から会場最寄り駅までの往復運賃とする。 3 自家用車を使用する場合は、使用する自動車が自動損害賠償法に規定する責任保険又は、責任共済のほか、運転者に適用される対人賠償1億円以上、対物賠償500万円以上の任意保険に加入し、当事者の保険を適用することとする。また、万一事故等が発生した場合は自己責任とする。 ③ 駐車場代については、会場地及び宿泊施設でそれぞれ1日1回までとする。(一度出庫し、再度入庫する場合の費用は対象外)
	宿泊費	4 事業実施に伴う宿泊費 (全国各地で行われる研修会や優秀な指導者のもとで行われる短期研修への参加) 事業実施に伴う宿泊費 (国民スポーツ大会、インターハイ、全国中学校体育大会、日本選手権等への派遣)	4 1人1泊11,000円を上限とする実費 合同配宿センターで決定した宿舎に宿泊する場合、宿泊要項に定められている1泊の宿泊額を上限とする。それ以外の宿舎に宿泊する場合は1泊11,000円を上限とする。	4 宿泊施設等管理者の発行する領収書	
指導者資格取得への補助	補助費	5 指導者資格（日本スポーツ協会公認）取得への補助	1名あたりの補助する金額：10,000円	指導者資格（日本スポーツ協会公認）を取得した証明書	5 1人1回、新規取得者のみ補助。